

令和7年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 腰越地域 >

日 時	令和7年（2025年）7月18日（金） 午後1時半～午後3時半
場 所	腰越学習センター 第4集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 14名 地域団体代表 7名 計21名 鎌倉市 7名
内 容	
第 1 部	市長からの報告 (1) 市役所移転のQ & A (2) 今後のごみ処理方針について (3) 教育大綱について (4) 東アジア文化都市事業について (5) その他
第 2 部	地域からの議題に関する懇談 (1) 県道304号腰越大船線の自転車専用通行帯（自転車レーン）の整備について (2) 腰越五丁目17番26号の私道に関する件 (3) 住民生活の安全・安心を守る訪日観光客対策について (4) 災害に関する情報のタイムリーな連携について (5) 防災無線放送について (6) あかね公園の遊具の修理について

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団体名	氏名	備考
1	鎌倉グランドエスティツ自治会	東 和久	会長
2	土橋町内会	伊東 久夫	会長
3	神戸町内会	松本 隆	会長
4	腰越地区町内自治連合会 (浜上町内会)	野村 修平	副会長 (会長)
5	腰越地区町内自治連合会 (津町内会)	新津 豊	会長 (会長)
6	津町内会	田中 良作	副会長
7	七里ガ浜町内会	珍田 宿充	会長
8	七里ガ浜二丁目自治会	菅原 能孝	会長
9	腰越地区町内自治連合会 (七里ガ浜自治会)	小原 達美	副会長 (会長)
10	諏訪ヶ谷町内会	平野 正男	会長
11	市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合	清水 律子	理事長
12	鎌倉白山坂自治会	矢野 高文	会長
13	中原町内会	山崎 一雄	会長
14	浜上山自治会	高堀 章弘	会長

【その他の団体等】

	団体名	氏名	備考
1	腰越地区社会福祉協議会	和田 恒夫	会長
2	腰越地区社会福祉協議会	梶原 秀夫	副会長
3	七里ガ浜小学校学級委員会	新井 恵子	委員長
4	みらいふる鎌倉 (腰越地区会)	池田 隆明	腰越地区長
5	七里ガ浜地区スポーツ振興会	信清 宏章	会長
6	腰越中学校 P T A	黒木 真一郎	会長
7	鎌倉市社会福祉協議会	根岸 美幸	生活支援コーディネーター 腰越地区担当

【鎌倉市】

	役職	氏名	備考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	林 浩一	
3	環境部長	加藤 隆志	
4	都市景観部長	古賀 久貴	
5	都市整備部長	森 明彦	
6	都市計画課担当課長	大江 尚	
7	腰越支所長	吉田 水香	

第1部 市長からの報告



令和7年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1

Kamakura City 鎌倉市

I. 市役所移転のQ&A



鎌倉市

2

1

令和
4年
12月

令和
7年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）
の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

→動画作成など、様々な方法で周知に取り組む

→説明会など（約60回・延べ約1,600名）や「てのりかまくら」
(2,194枚)の配布など、合計約90回・延べ約9,500人

新しい市役所」のイメージを具体化し、
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決

令和6年12月 「基本設計」契約議案が可決、業務開始

令和8年2月 「基本設計」業務完了予定



動画でわかる
本庁舎等整備事業

3

(みなさまの疑問にお答えします)

Q1:耐震補強をしたのに、なぜ移転が必要なの？

A:現在の本庁舎は、「災害対策本部等を担う施設」の耐震性能の基準を満たしていません。

現在の本庁舎は、耐震改修により最低限の耐震性能の基準(Is値0.6)は満たしていますが、発災後も建物を継続して使用できるというものではありません。本庁舎は「災害対策本部等を担う施設」であり、さらに高い耐震性能(Is値であれば現在の1.5倍の0.9)が必要です。これには、耐震ブレース(写真)を現在の倍以上に増やす必要があり、現実的ではありません。また、現在の本庁舎は、地下に受変電設備及び府内への配電設備があり、地下が浸水すると送電ができなくなりますが、電気室を上階に移設するスペースはなく、また、それを支える建物強度もありません。

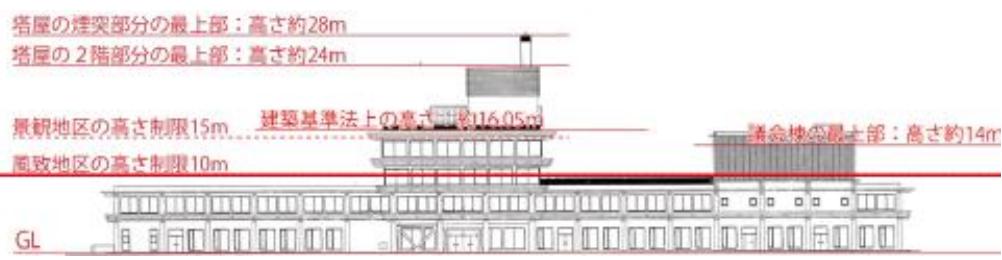


5

Q2:なぜ建替えではなく、移転するの？

A:現在の敷地には、高さ規制や埋蔵文化財包蔵地などの制約があり、庁舎に必要な面積を確保できません。

鎌倉市の規模で本庁舎として必要な面積を国の基準や他自治体の規模を参考に算定すると、約25,000～30,000m²となります。現在の本庁舎が建つ敷地は風致地区の規制があり(高さは10m以下(2階建程度)、建ぺい率40%以下)、地下を設置するなどしても、最大で約14,100m²しか確保できません。不足する床面積を敷地外で確保することとなれば、費用面、市民サービス、業務効率などの面で非効率です。



6

Q3:本庁舎移転後、現在地はどうなるの？

A:行政手続の窓口を残すとともに、周辺の公共施設を複合化し市民の拠点にします。

本庁舎移転後も現在地では、**現在の本庁舎1階で対応している主な手続や相談ができるよう行政サービス機能を維持します。**さらに周辺の老朽化が進む中央図書館・鎌倉生涯学習センター、NPOセンター等を複合化し、鎌倉の拠点に相応しい場所となるよう「鎌倉庁舎」として整備します。また、防災面で津波避難の機能を持たせるほか、「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備します。



7

みなさんとともに、50年後、100年後を見据え、新しい庁舎を考えていきます。

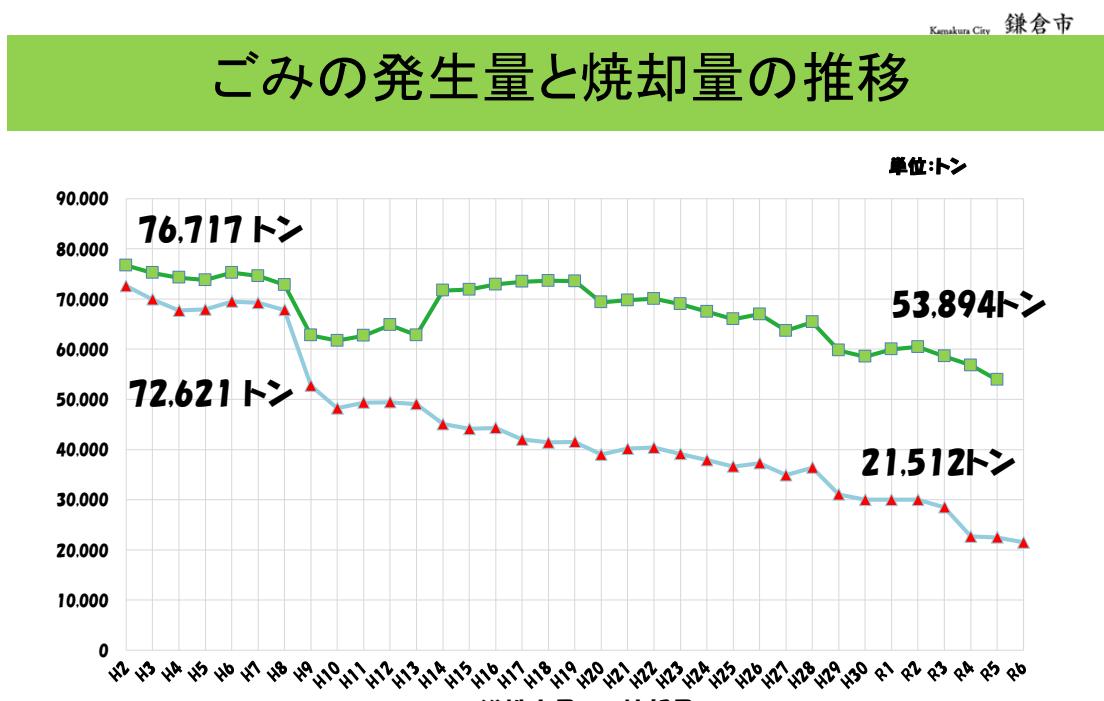


8

2.今後のごみ処理方針について



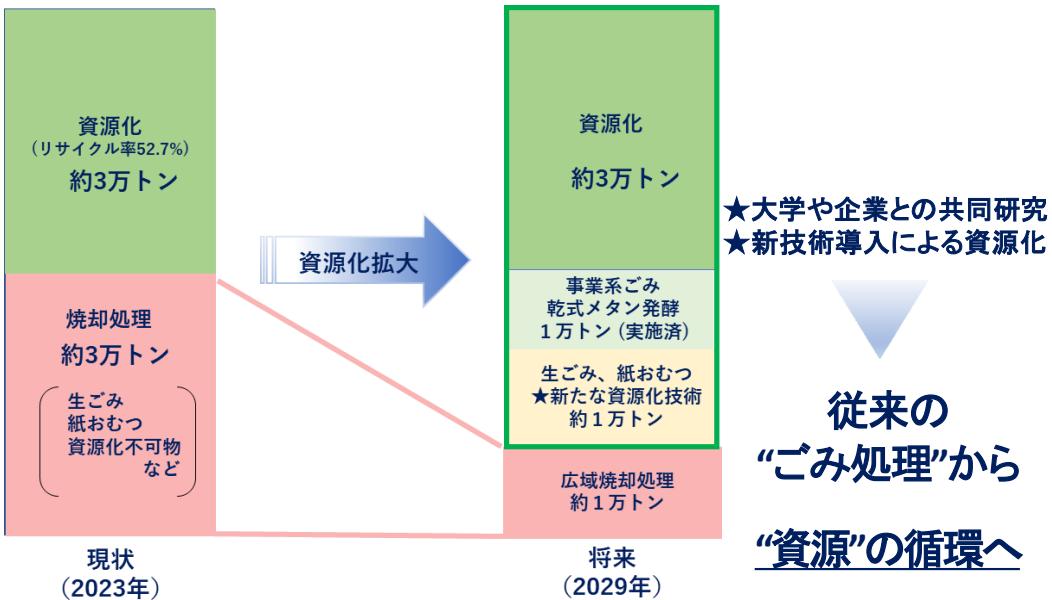
9



10

2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



11

戸別収集について

戸別収集の実施目的

クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出しに対する負担



不法投棄、動物被害、設置場所調整・当番制等
クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担



ごみの減量

ごみ出しの責任が明確化され、分別に対する意識が高まり、燃やすごみに混入する資源物の割合が減少することで、ごみの減量につながる

13

令和8年（2026年）4月から

市内全地域で

「燃やすごみ」の戸別収集が始まります。

（その他の品目はクリーンステーション収集を継続）

先行地区は令和7年4月から実施中

14

戸別収集の実施スケジュール

	令和7年（2025年）				令和8年（2026年）			
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
先行地区 (燃やすごみ)	シミュレー シヨン 収集事前				実施中 (令和7年4月～)			
全市 (燃やすごみ)		自治会・町内会での説明会	収集事前 シミュレー シヨン	広報・PR活動	実施 (令和8年4月～)			

15

戸建て住宅の排出場所確認

戸建て住宅にお住いの方は、市の職員が各戸に訪問のうえ、排出場所を確認しています。

ご不在の場合は
右のチラシ  を
ポスティングをいたしますので
排出場所が決まりましたらご連絡ください。

「燃やすごみ」の戸別収集
令和8年度開始地区の戸建てにお住まいの皆さんへ

令和8年4月から鎌倉市内全域で燃やすごみの戸別収集がはじまります。戸別収集の開始に伴い、各住宅ごとに排出場所を決めていただいております。

※排出場所が決まりましたら、下記「ごみ減量対策課 戸別収集担当」までご連絡ください。
※すでに排出場所のご連絡がお済みの場合は、行き違いですのでご容赦ください。

◇排出場所例
道路に面した自宅敷地内に「燃やすごみ」をお出し下さい。
(ごみ出し場所にお困りの場合は、ご相談ください。)



◇排出容器例
燃やすごみを出す際には、動物被害防止のため、蓋つきの容器などに入れてお出し下さい。
また、強風対策として重石を入れる事のご対応をお願いします。



お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課 戸別収集担当
電話：0467-40-5542
メールアドレス：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

16

クリーンステーションの継続利用

一定の要件を満たしている場合には、これまで利用していたクリーンステーションを継続して利用することができます。

クリーンステーションのご利用者様全員で よく話し合ってお決めください。

【条件】

- ① 戸別収集導入以前から利用しているクリーンステーションであること
- ② クリーンステーション単位でご利用者様**全員**が継続利用に同意されていること
- ③ 道路安全に影響を及ぼさないこと

【備考】

- ・申請は、クリーンステーション単位とします。
- ・町内会に加入していない方もいるため、町内会単位での申請は不可とします。

【申請期日】

令和7年11月28日（金）まで

※申請期日を過ぎた場合も受付けますが、戸別収集開始に間に合わない場合があります。

17

3.教育大綱について

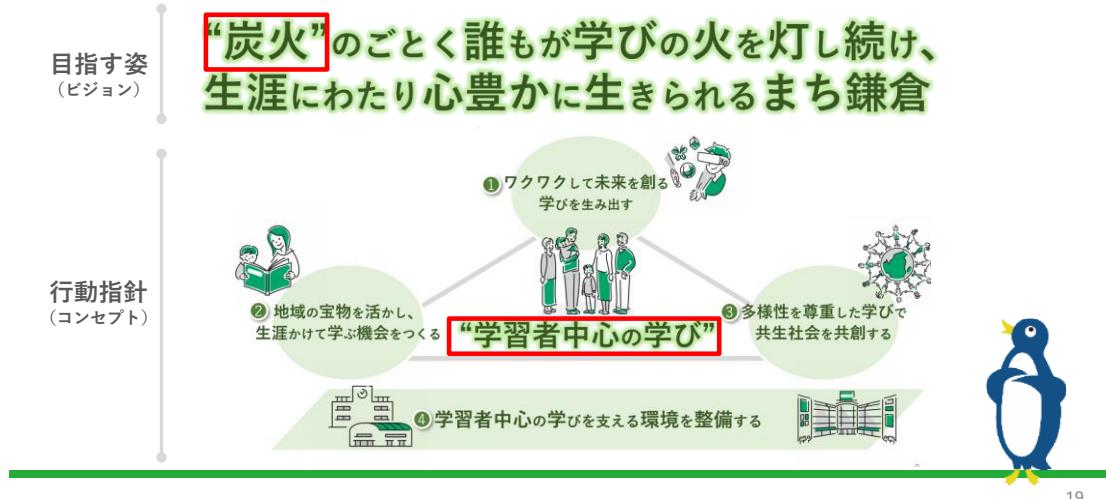


18



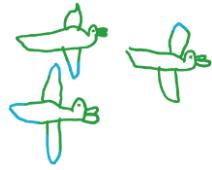
○ 教育大綱とは

- 令和7年4月から5年間の鎌倉市教育の大きな方向性を指し示したもの



○ 学習者中心の学びの実現に向けて

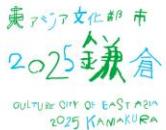




4. 東アジア文化都市事業 について

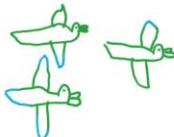


21



東アジア文化都市って？

日・中・韓の3か国で
文化芸術による発展を目指す都市を選び
現代のアートや伝統文化・多彩な生活文化に関わる
さまざまなイベントを開催します。



このような活動を通じて
東アジアの国々の相互理解やつながりを深めること
多様な文化を世界に広める力を強くすることを目指します。



事業期間：令和7年1月～12月

22

中国		韓国
マカオ特別行政区	湖州市	安城市
		
<p>マカオ特別行政区は、中国大陸南岸の珠江河口（珠江デルタ）に位置する都市。旧ポルトガル領土のため、東西文化が交差するエキゾチックな街並みが魅力で、現在はカジノとモータースポーツや20以上の歴史的建造物と広場で構成される世界遺産を有する観光地としても知られています。</p>	<p>湖州市は、中華人民共和国浙江省の北部にある都市。古くから養蚕業が発達していたため、絹や毛筆の絶品と言われる湖筆が有名で、「絹の府、魚米の郷、文物の宝庫」と呼ばれています。</p>	<p>安城市は、大韓民国京畿道の南部にある都市。韓国語で「おあつらえ向き」を意味する慣用句「안성맞춤（アンソンマッチュム）」は、かつて安城で精度の高い真鍮製品が生産されており、安城の職人に注文すると注文どおりの器がつくられたことからこのような表現ができたと言われています。</p>

23

交流事業

特別事業

助成・認証事業

中国（マカオ特別行政区、湖州市）・韓国（安城市）の東アジア文化都市で行われる開幕式・閉幕式に行政団及び芸能団を派遣するほか、4都市間の相互交流を深める機会を創出します。

東アジア文化都市に選定されたことを記念した文化・芸術のイベント等を開催し、市民や鎌倉を訪れる人が、鎌倉の魅力や東アジア全体の歴史と文化のつながりを再認識できる機会を作るとともに、世界平和への願いを発信します。

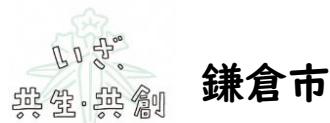
様々な民間団体が実施する事業と一緒に東アジア文化都市を盛り上げていくため、東アジア文化都市の趣旨に合致する民間団体が実施する事業を募集し、その費用助成（助成事業）や広報支援（認証事業）を行います。



24

5.その他

- ・稻村ガ崎（国道134号）擁壁改修工事について
- ・腰越なごやかセンター前の道路（川沿い）について
- ・オーバーツーリズム対策について



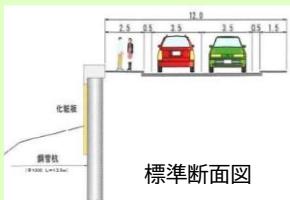
25

稻村ガ崎 拥壁改修工事

国道134号 道路災害防除事業

事業の概要

- 路線名 国道134号
- 事業個所 鎌倉市稻村ガ崎三丁目（西側工区）
稻村ガ崎一丁目（東側工区）
- 事業概要 事業延長約0.48km 幅員12.0m（2車線）
擁壁改修工、化粧パネル工
西側：248m 東側：231m
鋼管杭工 Φ1000mm L=8.5m~13.5m
西側：212本 東側：194本
- 事業年度 令和4年度～令和9年度（予定）



完成イメージ



26

腰越なごやかセンター前の道路（川沿い）について



令和7年（2025年）4月10日撮影

- ・道路は本市所管部分と国有地部分で構成されている。
- ・本市所管部分については、昨年度、入札用の仕様を作成するなど整備を行う方向で進めていたが、近隣関係者と調整がつかず、最終的には実施を見送った。
- ・本年度も、引き続き近隣関係者と調整を行っており、課題解決に向けた協議を実施している。

27

事業名称 オーバーツーリズム対策

担当部署 市民防災部観光課

事業の概要

特定の場所に多くの観光客が集中することで、市民と観光客の軋轢などオーバーツーリズムが発生している。コロナ禍後、多くの訪日外国人（インバウンド）観光客が訪れ、日本の文化や風習になじまない迷惑行為や、食べ歩き、ごみのポイ捨て、交通渋滞などが発生している。

【令和6年度事業】以下の10事業を観光庁補助金「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の先駆モデル型・一般型を活用して実施。

観光客の分散・平準化

- ①公式ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」の改修(多言語・教育・防災の新規追加)
- ②混雑可視化システム「鎌倉観光混雑マップ」の改修(予測機能追加、推計データの作成)
- ③渋滞緩和を目的とした広告展開(JR駅構内・JR埼京線動画広告PR等)

マナー啓発

- ④八幡宮前交差点における交通誘導員の配置
- ⑤ポイ捨て防止のマナー啓発事業(周知用ティッシュ10,000個作成・配付)
- ⑥街頭防犯カメラ設置業務(JR鎌倉駅東口付近及び江ノ島電鉄鎌倉高校前駅付近)
- ⑦鎌倉市内特定箇所交通誘導業務(江ノ電鎌高前踏切、鎌倉駅東口、小町通り)
- ⑧受入環境の整備強化
- ⑨ホランティアガイドによる滞留解消(鎌倉駅東口・西口、長谷駅周辺)
- ⑩初詣交通規制に伴う交通誘導員の配置(滑川交差点他)
- ⑪多言語ボランティアガイドによる滞留解消(GW等、鎌倉駅東口・西口)

これまでの経緯

【オーバーツーリズム協議会】

国土交通省・神奈川県・藤沢市・公共交通機関ほか関係団体と連携しながら、地域課題の解決に取組んでいる。

第1回 令和5（2023）年11月 6日

第2回 令和6（2024）年 1月24日

第3回 令和6（2024）年 4月16日

第4回 令和6（2024）年11月11日

第5回 令和7（2025）年 3月26日

今後のスケジュール

- ・全10事業(うち1事業は江ノ電が実施主体)
- ・令和7（2025）年6月～令和8（2026）年2月実施予定
- ・予算総額43,734,300円(うち江ノ電3,912,650円)
- ・補助総額29,156,197円(うち江ノ電2,608,433円) ※補助割合2/3
- ・詳細は添付資料「令和7年度OT予定事業一覧」参照

添付資料

- ・オーバーツーリズム対策添付資料 令和7年度補助事業概要
- ・その他オーバーツーリズム対策にかかる取り組み
- ・オーバーツーリズム対策にかかる府内、府外連携



28

■オーバーツーリズム対策添付資料 令和7年度補助事業概要

補助事業名	事業イメージ	概要	事業者	事業予算	補助金額(補助率2/3)		事業実施予定期間	
					開始	完了	開始	完了
1 鎌倉観光公式ガイドリニューアル業務	 スマホでの操作性・閲覧性向上 多言語情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市観光協会が運用する観光客向けホームページ「鎌倉観光公式ガイド」について、スマートフォンで閲覧・検索しやすい構成とともに、全体レイアウトやページ構成を見直すことで操作性・閲覧性を高める。 多言語サイトおよび防災サイトの対応言語に「韓国語」を追加する。 イベントその他観光情報や、注意喚起情報などの動的情報を、タイムリーに外国人観光客向けに発信するために、多言語翻訳機能を追加する。 	鎌倉市(観光課)	12,281,500円	8,187,666円	R7年7月	R8年1月	
2 観光誌広告掲載	新規事業		鎌倉市(都市計画課)	5,123,800円	3,415,866円	R7年7月	R8年2月	
3 渋滞緩和を目的とした広告	 公共交通での来訪を促進するWEB広告	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉駅を中心に、多くの歴史的遺産が存在する地域では、休日には慢性的な交通渋滞が発生しており、緊急車両の走行や公共交通機関の運行に支障をきたしている。 鎌倉に関心がある層に対し、WEBで渋滞緩和に向けた広告を発信することで公共交通機関での来訪を促進し、観光渋滞を抑制する。 	鎌倉市(都市計画課)	3,740,000円	2,493,333円	R7年7月	R8年2月	
4 初詣交通規制に伴う交通誘導員の配置	 初詣交通規制の様子	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉地域では年末始んど多くの観光客等が訪れるから、鎌倉地域への目的交通が増加することで地域の交通環境に影響が生じることが課題となる。 鎌倉地域の流入口に交通誘導員を配置し、鎌倉地域に流入する車両を制限することで、歩行空間の確保や交通渋滞発生が抑制され、緊急・救急活動が円滑に行われるほか、交通事故防止を図る。 	鎌倉市(都市計画課)	4,276,470円	2,850,980円	R7年10月	R8年2月	

29

補助事業名	事業イメージ	概要	事業者	事業予算	補助金額(補助率2/3)		事業実施予定期間	
					開始	完了	開始	完了
5 鎌倉市・藤沢市エリアにおける繁忙期やイベント開催時の駅及び踏切、併用軌道への警備増強事業(江ノ電)	 併用軌道の道路渋滞	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉、由比ヶ浜、長谷、鎌倉高校前、江ノ島等の各駅、及び踏切等へ警備員を配置する。 江ノ島駅～腰越駅間、稻村ヶ崎駅～極楽寺駅間の併用軌道へ警備員を配置する。 3連休や花火、祭礼等時、混雑駅及び踏切、また併用軌道へ警備員を配置することで、安全確保及び列車遅延を防止する。 	江ノ島電鉄	3,912,650円	2,608,433円	R7年7月	R8年2月	
6 ボランティアガイドによる滞留解消(鎌倉駅前及び長谷駅周辺)	 ボランティアガイドが観光客へ案内を行う様子	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が多い地点において、観光客が歩道に滞留し、通行の妨げになり、また、観光客も目的地へスムーズに辿り着けず、満足度低下の原因となっている。 例年混雑する紅葉の時期等を中心に、観光客が多い地点(鎌倉駅前及び長谷駅周辺)において、観光案内を行なうボランティアガイドを配置し、目的地までの道のりが分からぬ観光客に向け積極的に案内を行うことで、滞留を解消し、観光客及び住民にとって良好な環境を確保する。 	鎌倉市(観光課)	929,280円	619,520円	R7年9月	R8年2月	
7 鎌倉市内特定箇所交通誘導業務	 鎌倉高校前1号踏切道前における道路での写真撮影の様子	<ul style="list-style-type: none"> 小町通りでは、小町通りを車で横切る時に観光客等の歩行者が多く、車が通行できずに渋滞するため、近隣住民から車のクラクション等の騒音、歩行者等の安全確保並びに車両の円滑な運行が課題となっている。 JR鎌倉駅東口駅前広場におけるロータリー中央部等の横断歩道では、混雑が予想される特異日等において多くの観光客等の歩行者が横断することから、歩行者等の安全確保並びに路線バス等の円滑な運行が課題となっている。 鎌倉高校前1号踏切道前は、アニメの影響もあり、多くの外国人観光客等が、踏切内や道路上で写真等を撮影し、歩行者や車両の通行に支障が生じ課題となっている。 上記箇所に交通誘導員を配置し、観光客等の歩行者及び近隣住民の通行等の安全確保と車両の円滑な通行を確保する。 	鎌倉市(都市計画課)	10,742,600円	7,161,733円	R7年7月	R8年2月	

30

	補助事業名	事業イメージ	概要	事業者	事業予算	補助金額 (補助率2/3)	事業実施予定期間 開始 完了
8	八幡宮前交差点における交通誘導業務		<p>多くの観光客が来訪する鶴岡八幡宮の入口部分に所在する八幡宮前交差点では、歩行者信号が赤となつても横断しきれない歩行者が多数おり、青信号にて進行しようとする自動車の円滑な交通が阻害されている。</p> <p>多くの観光客が鶴岡八幡宮に来訪することで混雑が予想される特異日等に交通誘導員を配置し、歩行者信号の現示に応じ適切に歩行者を誘導することで、青信号にて進行しようとする自動車の円滑な交通を確保する。</p>	鎌倉市 (都市計画課)	1,155,000円	770,000円	R7年7月 R8年2月
9	街頭防犯カメラ設置業務		<p>街頭防犯カメラを設置し、その周知を行っていくことで、持続的・継続的に迷惑行為等を防止・抑制していく。</p> <p>また、有事の際は撮影映像を警察に提供するなど、捜査協力を行う。(鎌倉駅西口、北鎌倉駅西口を予定)</p>	鎌倉市 (地域つながり課)	990,000円	660,000円	R7年7月 R8年1月
10	ポイ捨て防止のマナー啓発事業		啓発用のごみ持ち帰り袋を作成し、ごみの持ち帰り、ポイ捨て防止のマナー向上や行動変容に繋がる取り組みを行う。	鎌倉市 (環境保全課)	583,000円	388,666円	R7年7月 R8年2月
合計					43,734,300円	29,156,197円	

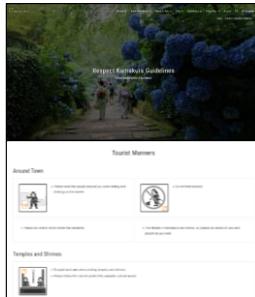
■その他オーバーツーリズム対策にかかる取り組み

鎌倉観光混雑マップの公開



- 主要観光エリア10地点の混雑情報を案内
- 晴れ・曇り・雨の場合の、1週間の混雑予測と、過去1週間の混雑実績を緑・黄色・赤のカラーで表示
- 地図やアイコンを使い英語を併記することで外国人観光客でも直感的に分かるように表示

HPでのマナー啓発



- 日本語の他、英・中（簡・繁）
- 韓で鎌倉で守っていただきたい観光マナーや、神社の参拝方法等も

多言語マナー看板



- 希望者(近隣住民等)へマナー掲示物を無償配布
- マナー看板の新設
- SNSでの呼びかけ

青パトの巡回



- 週に3~5日程度巡回
- 日・英・中国語で交通ルールの注意喚起、白タク対応

徒步誘導看板



■ オーバーツーリズム対策にかかる府内、府外連携

会議体	参加団体	目的	実施
鎌倉市・藤沢市エリアにおけるオーバーツーリズム未然防止・抑制に向けた協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉市観光課、藤沢市観光課 ・ 神奈川県、関東地方整備局、関東運輸局 ・ 神奈川県観光協会、鎌倉市観光協会、藤沢市観光協会 ・ 江ノ島電鉄株式会社、湘南モノレール株式会社東日本旅客鉄道株式会社横浜支社、京浜急行バス株式会社 ・ 鎌倉小町商店会、鎌倉表参道商店会、湘南藤沢活性化コンソーシアム 	情報共有・オーバーツーリズム補助金事業の決定(申請主体)	令和5年度2回 令和6年度3回
鎌倉高校前駅周辺の外国人等観光客対策連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉市都市計画課、地域のつながり課、観光課、環境保全課 ・ 鎌倉警察署地域課、交通課、警備課 ・ 江ノ島電鉄株式会社 ・ 地元自治会 	情報共有・意見交換	令和5年度1回 令和6年度1回
鎌倉高校駅前対策府内連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉市地域のつながり課、総合防災課、観光課、環境保全課、都市計画課、みどり公園課 	情報共有、意見交換、対策等実施調整	令和7年度1回

33

情報提供

- ・ 腰越地域の主な取組・予算について
- ・ 鎌倉市浄明寺における漏水事故について
- ・ 公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について



34

腰越地区 約2.5億円

<主な取組>

- ・道路維持修繕工事（津） 1億
→地元から要望を受けた西鎌倉小学校南側、西鎌倉住宅地などの路線について舗装工事を行うもの
- ・広町パンダ公園斜面対策工事 0.3億
→落石防護柵の支柱が腐食していることから、落石防護柵の更新を行うもの
- ・交通安全対策施設工事（津西の道路） 0.2億
→片瀬山駅南にある階段の手すり設置及び西鎌倉並木通りに生じている歩道の段差の解消を行うもの
- ・猫池調整池浚渫業務 0.1億
→調整池の機能回復のため、堆積している土砂等の除去を行うもの

35

腰越地区 約2.5億円

- ・公園維持管理事業 0.2億
→老朽化し使用禁止にしている複合遊具（七里ガ浜東二丁目公園）及び滑り台（日坂あかね公園）の更新を行うもの
→鎌倉市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化したフェンスの更新を行うもの（西鎌倉すずめ公園）

36

I 鎌倉市浄明寺における漏水事故について

1 概要

令和7年6月28日（土）午前1時頃に警察に通報があり、午前2時頃、鎌倉市浄明寺付近の水道管からの漏水を職員が確認し、周辺の道路が冠水により一時通行止めとなった。

また、この漏水の修理に伴い、鎌倉市の一部区域で約1万戸の断水が発生し、濁水の解消等に時間を要したため、復旧は同日午後10時となった。

2 主な経過

午前1時頃	住民から警察への通報あり
1時30分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制開始
2時頃	漏水事故を確認
3時30分	断水情報をホームページに掲載
4時30分	漏水の止水と修理のためバルブを閉止、約1万戸が断水
7時10分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制解除
9時	応急給水を開始
午後1時	漏水箇所の水道管の復旧工事を完了
1時20分	通水を再開し、その後、順次、水道管路の洗浄を開始
10時	水道管路の洗浄を終了、応急給水を終了

37

3 漏水の概要

(1) 漏水箇所

鎌倉市浄明寺2丁目7番付近



（図1 漏水箇所位置図）

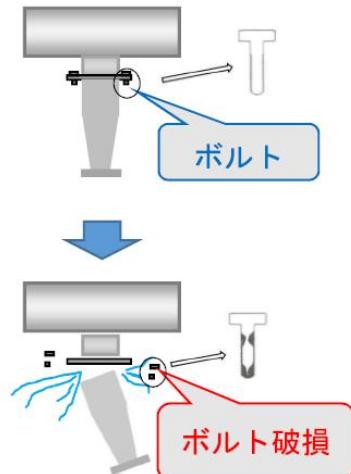
38

(2) 漏水原因

直径250mmの水道管（昭和39年布設）の継手部分のボルトが腐食し、継手が離脱したため。



(図2 漏水箇所写真)



(図3 漏水箇所模式図)

39

(3) 主な被害の状況

- 県道204号線（金沢鎌倉線）の報国寺入口交差点付近が一時通行止めとなったが、午前7時頃に解除となった。
- 鎌倉市の一帯において、午前4時過ぎから約1万戸で断水及び濁水が発生したが、午後3時頃までには断水は概ね解消し、濁水も午後10時頃までには解消した。

[断水区域]

鎌倉市 十二所、浄明寺一丁目～六丁目、二階堂、西御門一丁目～二丁目、雪ノ下一丁目～五丁目、雪ノ下、扇ガ谷二丁目～四丁目、小町一丁目～三丁目、大町一丁目～四丁目・六丁目～七丁目、材木座二丁目

- 断水に伴い、多くの飲食店や観光施設等が臨時休業となった。
- なお、漏水を直接の原因とする浸水被害や人的被害は、これまで報告されていない。

4 主な対応状況

(1) 漏水復旧

- 漏水の止水と修理のため、午前4時30分に漏水箇所に通じるバルブを閉め、断水を行った。
- 午後1時までに漏水箇所の水道管の修理工事を完了し、午後1時20分から通水を再開した。その後、順次、濁水解消のための水道管路の洗浄を行い、午後10時までに作業を完了した。

40

(2) 応急給水

- ・ 県営水道の給水車14台に加え、管工事業協同組合の給水車5台により、午前9時頃から午後10時まで、鎌倉市内の小中学校など、最大10ヶ所で応急給水を行った。

(3) 広報等

- ・ 鎌倉水道営業所ホームページに断水等の情報を掲載し、LINEでも情報発信したほか、断水区域には広報車5台による広報を行った。また、県ホームページのトップにもお知らせを掲載した。
- ・ 鎌倉市の協力により、鎌倉市ホームページや、鎌倉市公式LINEでもお知らせした。
- ・ 断水や濁水に関し、事故当日に延べ400件余りの苦情やお問い合わせをいただいた。

5 今後の対応

- ・ 今回、漏水の原因となった水道管は、市道と県道に約400mにわたり埋設されており、昨年度から進めていた更新工事を、今年度も着実に実施していく。
- ・ 新しい水道管への更新工事が完了する（令和8年度末）までの間、水圧の影響が大きい曲線部を掘削し、ボルトの補強を行う。(10箇所程度)
- ・ 1年に1回行っている基幹管路や、国県道に埋設されている水道管の漏水調査を、平年よりも前倒しして行う。
- ・ 今回の漏水事故に伴う補償等については、公益財団法人 日本水道協会等の関係機関と相談しながら対応を検討していく。

41

Kamakura City 鎌倉市

公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

鎌倉市公共施設等総合管理計画

鎌倉市公共施設再編計画

【建物】

- | | |
|------------|---------|
| ・本庁舎・支所 | ・生涯学習施設 |
| ・消防施設 | ・図書館 |
| ・学校施設 | ・スポーツ施設 |
| ・子ども・青少年施設 | ・文化施設等 |
| ・福祉関連施設 | ・市営住宅 |

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計

【インフラ】

- | | |
|-------|-----------|
| ・道路 | ・緑地 |
| ・橋りょう | ・下水道 |
| ・トンネル | ・漁港 |
| ・河川 | ・下水終末処理場 |
| ・公園 | ・ごみ処理施設など |

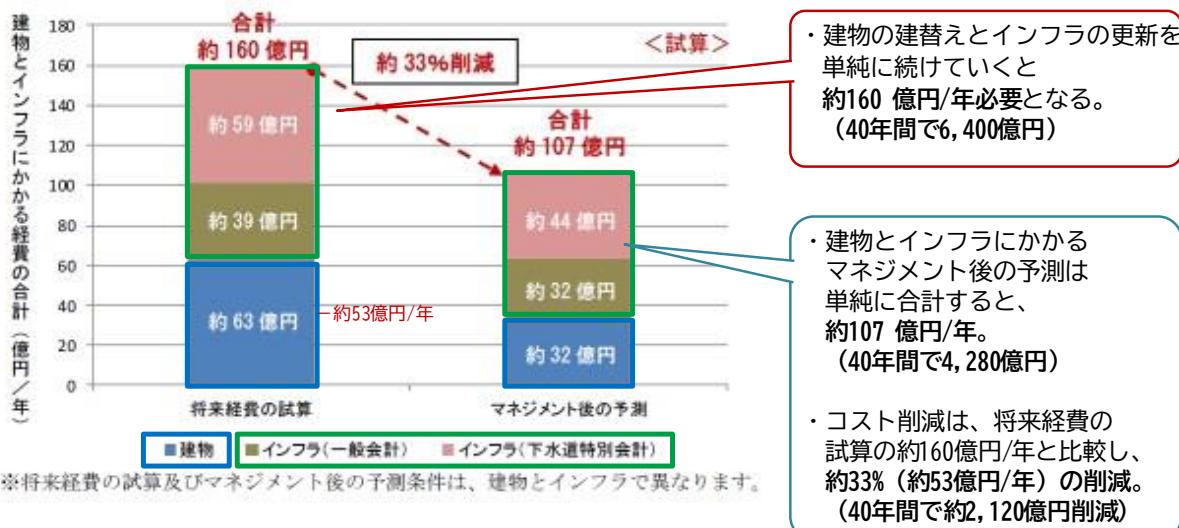
●これまでの経過

- 平成18年 公共施設の全市的配置計画策定検討会設置
平成24年 鎌倉市公共施設白書作成
平成26年 鎌倉市社会基盤施設白書作成
平成27年 鎌倉市公共施設再編計画策定
平成28年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画策定
　　鎌倉市公共施設等総合管理計画策定
　　鎌倉市社会基盤施設白書改訂
令和4年 鎌倉市立地適正化計画策定
令和6年 鎌倉市公共施設等総合管理計画改訂
　　鎌倉市公共施設再編計画改訂
　　鎌倉市学校整備計画策定
令和7年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画改訂
　　(予定)
令和8年 鎌倉市公共施設再編計画改訂(予定)

42

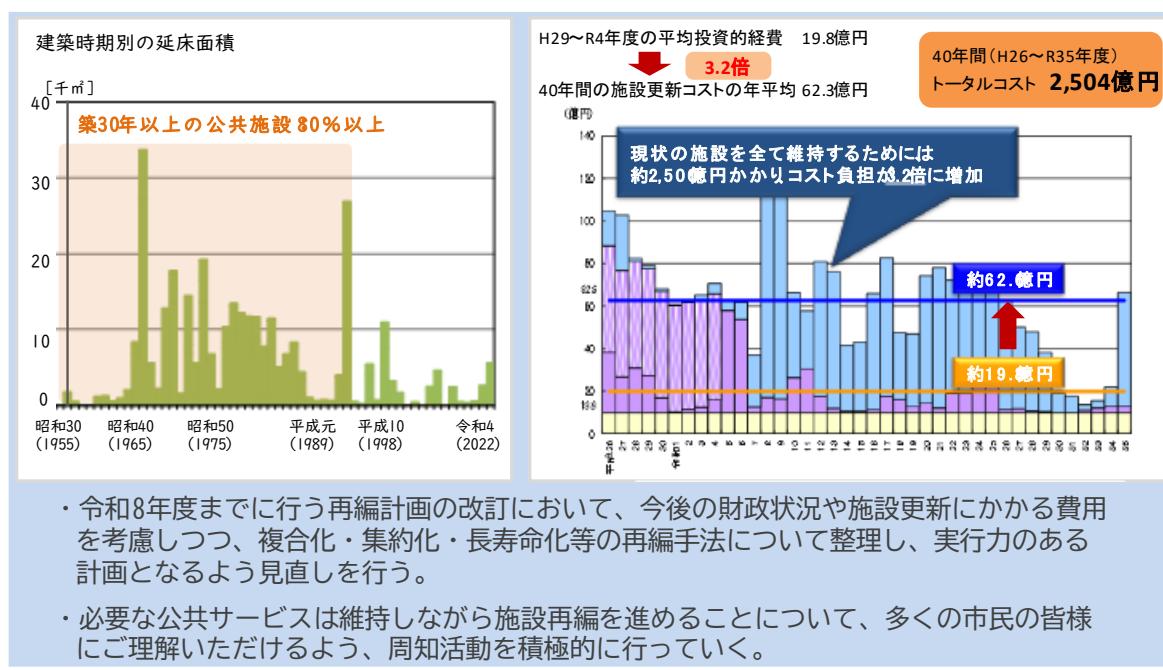
公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

図表 建物とインフラの合計による予測結果とマネジメント後の予測の比較



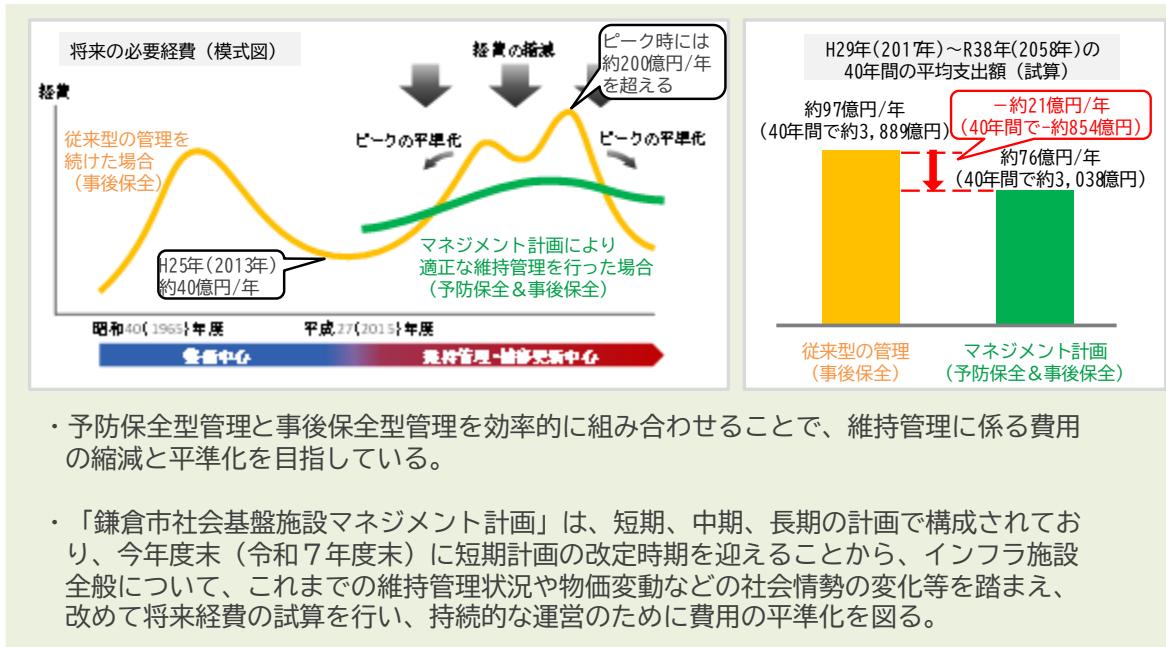
43

公共施設再編計画



44

社会基盤施設マネジメント計画



第1部 市長からの報告に対する意見・質疑

【腰越地域】

<土橋町内会 伊東会長>

戸別収集ですけれども、回収漏れがあったという問題点がありましたけれど、逆に出す側の方の問題点とかは出ているのですか。

<環境部 加藤部長>

皆さん、ごみは大体8時半頃に出していただいている方が多いのですけれども、お仕事の関係とか生活スタイルもあり、我々が回収に行った後に出される方もいらっしゃるみたいで、回収に来られていないとの連絡がきます。朝8時半までに出していただければ回収はできますし、あと、当初の頃は、ごみ箱内にごみを何個も入れた際に、まだ回収するほうも慣れていないですから、蓋を開けて一番上だけを取っていってしまうということで、回収が漏れたことがありますて、回収業者に指導しました。

あと、場所によっては、駐車場の奥の方に置かれていて、なかなかこちらが気づかなかつたことがあったのと、もともと階段下に出していただくところが、階段の上に出されて気づかなかつたということもありました。

来年度から始まる方々には、職員が1軒1軒回って、どこに出しましょうかとご相談に伺いますので、そこで決めたところに出していただければと思います。

<土橋町内会 伊東会長>

回収後に出て、未回収のところがあるのですよね。そういうところは、我々が気づいてクリーンセンターの方に電話して回収してもらっているのですけれども、今後もそういうことは可能ということでしょうか。

<環境部 加藤部長>

はい。後でまた回って回収します。

<土橋町内会 伊東会長>

プラスチックごみの回収は今後どうなるのですか。

<環境部 加藤部長>

それについても今、検討しておりますが、いつからできるかというのはまだ確定しておりません。

<土橋町内会 伊東会長>

こちらは海岸線でカラスが多いので、できれば早めに対策をお願いします。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

オーバーツーリズムについてですけれども、先般、市議会議員の選挙がございまして、その中の候補者の相当数の方がオーバーツーリズム対策をマニフェストで掲げられていたと記憶しております。その中で、説明資料に書かれている内容というのは、新しい議員の方の意見なりを反映されたものなのか、その前のものなのか教えていただけますでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。この資料の方が先にできています。市議会議員選挙が4月下旬にありましたので、その意見は、まだ何か行政的に大きく反映できていません。

<市営諒訪ヶ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

急階段の手すりの件なのですけれど、作業はいつ頃から始まるのでしょうか。

<都市整備部 森部長>

階段の手すりですが、現在は業者を選定中でございます。10月頃から工事に入りたいと思っておりまして、2月末までかかる予定であります。

業者は、今、入札をかけている最中でございます。業者が決まって、また詳細な工程が決まりましたら、理事長にご挨拶に伺い、工程表も含めて連絡をさせていただきます。

<腰越中学校PTA 黒木会長>

体育館の冷暖房設備についてですけれど、冷房の設置というのは多分、大規模改修が必要で非常に難しいとは思うのですけれど、昨今の温暖化を考え、熱中症対策について、何か改善できることがあれば少しでも検討してもらえばと思っております。

あとは、体育館は避難所にもなると思うので、いざというときに安全に使えるような工夫も、ぜひご検討いただければと思っております。

<松尾市長>

ありがとうございます。体育館の空調に関しては、どのように設置できるかという検討を今、教育委員会の方でしているところでして、この辺りの方針が固まれば、予算化して、そして工事という流れに入ってまいります。

<腰越中学校PTA 黒木会長>

ありがとうございます。なるべく早めに検討を進めていただければと思います。

<鎌倉白山坂自治会 矢野会長>

教育大綱ですけれど、これは鎌倉市独自のものなのでしょうか、あるいは国全体の流れの中で、このような話になっているのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。まず、この教育大綱自体は、鎌倉市独自のものになります。鎌倉市の教育長、それから教育委員の合議体がありまして、総合教育会議という会議を行いまして、その中で議論を積み重ねてつくったものになります。

当然、その中で議論していくベースにあるものは、国が示している今の教育の方向性ですとか、教育の在り方ですとかになります。

ただ、それと全てが同じかというと、もちろんそうでない部分もあるのですけれども、いずれにしましても、ポイントになる「学習者中心の学び」というところ、子どもたち一人一人の主体性を育んでいく、その一人一人に寄り添った教育をしていくという大きな方向性は、実は文部科学省の方でも示しているものでして、そこは方向性としては合致する部分であると思っています。

「炭火のごとく誰もが学びの火を灯し続ける」というところは、少し概念的な部分であります、ここは、教育委員会の方で先生方が議論を活発に行う中で紡ぎ出してきた一つのビジョンになります。

第2部

地域からの議題に関する懇談

07 腰越- 1	県道 304 号腰越大船線の自転車専用通行帯（自転車レーン）の整備について
07 腰越- 2	腰越五丁目 17 番 26 号の私道に関する件
07 腰越- 3	住民生活の安全・安心を守る訪日観光客対策について
07 腰越- 4	災害に関する情報のタイムリーな連携について
07 腰越- 5	防災無線放送について
07 腰越- 6	あかね公園の遊具の修理について

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 腰越－1
テーマ	県道 304 号腰越大船線の自転車専用通行帯(自転車レーン)の整備について
内容詳細	<p>令和5年度に当会では「県道 304 号線の歩道に自転車の『逆走禁止』・『歩道通行の要件』等の絵表示」につきご提案しましたが、本提案を一体として捉えることで、より住民と交通との相互安全性が向上すると考えます。</p> <p>県道 304 号は、腰越橋交差点より大船停車場までの約5kmを結ぶ県道ですが、特に朝方の西鎌倉駅に至る同道路周辺は、徒歩や自転車、または自家用車等での送迎等での通勤、通学をされる方が多く、特に「自転車専用通行帯(自転車レーン)」が整備されていないことから、その運転に際しては、一部住民より「乗用車やトラックに煽られた」・「車道を通行した際に通過する車の運転手から罵声を浴びせられた」という意見や、「自転車では車道も走れなければ歩道も走れない」といった意見も挙がっております。また、周辺の車道の端部分は、排水溝や経年による一部損壊、または歩道自体が整備されていない箇所もあるなど、雨天や夜間走行時の事故発生が予見されるところです。</p> <p>是非、自転車専用通行帯の整備をお願いいたします。</p>
団体名	津町内会
担当部課	まちづくり計画部 都市計画課
議題に対する回答等	
<p>県道腰越大船の自転車の走行環境の改善については、津町内会からの御要望を受け、令和 6 年度に道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所に協力を要請し、自転車の左側通行を促すための路面標示を一部の区間で整備しました。</p> <p>この度、御要望のありました区間における自転車専用通行帯の整備につきましては、自動車の走行空間とは別に、原則として片側 1.5m 以上、両側で 3 m 以上の幅員が必要になることから、新たな用地確保が必要となり、現状を踏まえると整備は大変難しいと考えていますが、排水溝の損壊などの修繕と合わせて神奈川県藤沢土木事務所に要望してまいります。</p>	
添付資料	

(1) 県道 304 号腰越大船線の自転車専用通行帯（自転車レーン）の整備について

<津町内会 田中副会長>

県道304号線の件につきましては、市のご尽力をいただきまして、神奈川県藤沢土木事務所の方で今「歩道では自転車は押して歩いてください」、それと「左側通行」という標識を4箇所ほどやっていたいただきました。これについては感謝しております。

それから、西鎌倉のモノレールの駅に近い朝夕の現状の通行量でございますが、我々町内会の会員の中では、トラックに煽られたとか、それから、トラックの運転手から怒鳴られたという話がありまして、私自身も最近では免許を手放しまして、自転車を購入して実際にこの道を走っているのですが、現状では自転車が車道を走れる状態ではないと考えております。

それで、近隣の道路の調査をしてきたわけですが、龍寶寺から藤沢駅に向かう道は国道になっているわけですね。そうすると、国道から路地に入る道の手前には必ず自転車の通行の標識がありました。それと藤沢市のスズキヤ鶴沼店なのですが、ここは道路も広いので、自転車専用という標識があり、安全に通れる状態になっておりました。

市の方ですが、材木座五丁目、これは九品寺へ向かう道路で、昼間は一方通行になるところですが、この狭い通路のところでも、自転車の通行の標識がありました。幅としては、白線から45センチぐらいでした。腰越地区には、こういうところは一切ございません。

色々と調べてまいりましたけれども、現実的には県道304号線について、完全に自転車の安全を保てるスペースが取れるかというと、これは非常に難しい問題だと思います。

我々がいくらお願いを申し上げましても、今の道路の状況ですと、すぐに問題が解決する状態ではないとは思いますけれども、実際にここを利用しなければならない我々にとっては、何とか安全に走りたいと考えております。

来年4月からは罰則が適用されることになりますが、現状、歩道は走れない、車道は怖いということになると、弱者はどうやって通ったら良いのかという感情を持っておりまして、自転車に乗らなければ良いと言われればそれまでなのですが、生協ですかクリエイトに行くため、町内会の人間の多くはこの道路を使っております。

現実的には、市で完成していただいた川沿いの裏の細い道を利用してますが、あそこも自転車ですと、通行人が一人歩いているだけで止まらなければならないような状態で、すれ違いができません。

そのような問題点がございますので、継続して市の方に懸案としてお願いをしたいというところで、今回の提案とさせていただきました。

<都市計画課 大江担当課長>

今ご相談いただきました、県道腰越大船線の自転車の走行環境の改善につきましては、津町内会様からのご要望を受けまして、令和6年度に道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所にご協力をいただき、自転車の左側通行を促すための路面標示を、一部の区間ではありますが、整備をさせていただいております。

このたびご要望のありました区間における自転車専用通行帯の整備につきましては、自転車の走行区画と別に、原則として片側1.5メートル以上、両側になりますと3メートル以上の幅員が必要になることから、新たな用地確保が必要となりまして、現状を踏まえると整備が大変難しいと考えているところでございますが、排水溝の修繕と併せて、走行の安全性という視点で神奈川県藤沢土木事務所の方に要望してまいりたいと考えているところでございます。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 腰越－2
テーマ	腰越五丁目 17 番 26 号の私道に関する件
内容詳細	現在この私道を、津町内会4ブロックの6班・7班の腰越小学校生徒が通学路として利用しているが、この途中の階段が崩落しており、大変危険な状態であり、市と土地所有者との話し合いで補修をして頂き、児童が安心して通学できるようにしてほしい。
団体名	津町内会
担当部課	都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
<p>令和6年10月9日に、腰越五丁目10番先の私道（階段）において陥没が発生したため、現場を確認、注意喚起を行ったうえ、腰越小学校に連絡するなどの対応を行いました。</p> <p>当該道路は私道であることから市が工事を実施することは難しい状況ですが、階段の安全な通行と、公道への土砂流出の対策を土地所有者に求めているところです。</p>	
添付資料	

(2) 腰越五丁目17番26号の私道に関する件

<津町内会 田中副会長>

この私道の問題につきましては、昨年、都市整備部の道水路管理課の方と立ち会いまして、現場を見てまいりましたが、個人の私有地ということで、市の方も通行できないようにするくらいしかできないということで、コーンを立てた状態で終わっているわけです。

最近、現場を再度見に行きましたところ、非常に崩落が進んでおりまして、その場で腰越小学校の教頭先生とお会いしまして、通学路としては禁止しているので、現状、生徒がここを通ることはございませんということでした。踊り場になっているコンクリートの下はもう全く土がないので、この上を歩くのは非常に危ないなと思いました。

町内会の父兄の方の何名かが、何とかならないかということで我々にお話を持ち込まれたわけでございますが、所有者の方ともお話をしましたけれども、費用面からはっきりしたご返答はいただけておらず、現状、私の知るかぎりでは3年間このままの状態になっております。

今後、こういった私道の問題を市としてどのように解決をしていただけるものなのかお伺いしたいと思いまして、今年の議題に載せさせていただきました。

<都市整備部 森部長>

こちらについてですが、我々の方には昨年10月9日に連絡がありまして、現地を確認したところです。

その際、学校などに連絡して、土地所有者の方とも連絡を取ったところですが、先ほど会長がおっしゃられたとおりでした。

先々月、階段の下の土が流れているかどうか、階段に穴を開けて調べたりもしているところです。下の方には公道もありますので、そちらにも影響があることを心配しております。

あと、隣には少し斜面があるものですから、そこも兼ねてどうにかできないか、それであれば、市の方も一緒に考えることができるかもしれないということを話させていただいているところです。

現場には、カラーコーンとコーナーバーを置いていたのですけれど、今、所有者様の名称でも通行止めとなっておりますので、認識はされていただいていると思っています。

引き続き、市の方からも声をかけていきたいと思います。

<腰越中学校PTA 黒木会長>

腰越小学校だけではなくて、近くの腰越中学校などにも注意喚起はされているのでしょうか。

<都市整備部 森部長>

通学路としていたものですから、市からは小学校の方へ直接連絡をしているのみでございますが、現在、既にバリケードで塞いでおりますので、通行はできない状況だと考えています。

<腰越中学校PTA 黒木会長>

子どもたちが見て、そこが通れないよう判断できるようになっているのであれば、安心・安全は守られているのかなと思います。

我々もこういった危険なところがあるということと、私有地に入らないようにということは注意喚起していこうと思っております。ありがとうございます。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 腰越－3
テー マ	住民生活の安全・安心を守る訪日観光客対策について
内 容 詳 細	<p>昨年、鎌倉市を訪れた観光客は、円安の影響もあり 1228 万人で前年比 102.7% だったとの報道もあり、コロナ騒動前に戻ってきています。市内の飲食店他商売をしている業者は一定の潤いがあると思われますが、その中で、鎌倉西地区で見られる観光客増加の影響は、江ノ電鎌倉高校前踏切に見られるインバウンド（訪日客）の殺到です。一時は無秩序状態で、観光客マナーが問われたオーバーツーリズムでしたが、その後、地元自治会や関係者との対応で現在は警備員2名配置体制を実施し、一応の秩序が保たれているように見られます。</p> <p>こうした観光客は、東方面にも流れ、ここ2、3年前から隣接する七里ガ浜町内会にも影響を及ぼしています。特に江ノ電七里ガ浜駅前では、観光客乗降時の雑踏混雑は日常茶飯事で、地元民をはじめ隣接する七里ガ浜高校生の下校時と重なると大きなストレスとなっています。そして、鎌高駅前踏切で起きていた踏切内や道路上のマナー違反と同じ現象が起きてきています。一つは「駅前の橋」路上での成田や他県ナンバーの白タクと思われる乗用車の駐車禁止違反の増加や「駅横踏切内」での写真撮影、二つ目には住民の敷地内に無断で侵入してくる事もあり、また、トイレやゴミ捨て問題も発生しています。</p> <p>そこで、住民生活の安全、安心を守る為にオーバーツーリズム防止のいくつかの提言をします。</p> <p>①予算を必要としない提案 → 観光マナー面から道路交通安全確保で「路上撮影」（江ノ電踏切内での撮影を含む）禁止の条例を制定して貰いたい。</p> <p>②予算処理を必要とする提案 → 1. 江ノ電踏切近辺の警備員の配置（1名体制で土・日のみ） 2. 有料ゴミステーションの設置 3. 定期的なパトロール員の巡回活動などです。</p> <p>〈財源の捻出方法〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本へ入国する観光客から徴収する→観光税（地方交付税として鎌倉市に支給） 2. 鎌倉市市内宿泊施設（ホテル・旅館等）で観光宿泊客から徴収する→宿泊税 <p>なお、税率等については、専門家や関係者の意見を参考にして決める。</p>
団体名	七里ガ浜町内会

担当部課	市民防災部 観光課 市民防災部 地域のつながり課 まちづくり計画部 都市計画課 環境部 環境保全課
議題に対する回答等	
<p>コロナ禍以降、訪日外国人を含む観光客が増加したことにより、一部のマナーが悪い観光客の行動が市民の皆様のご生活に影響を与えていることについては、市も認識しているところであり、大変ご不便をおかけしております。</p> <p>ご提案につきまして以下のとおり回答いたします。</p>	
<p>「① 予算を必要としない提案」について</p> <p>平成31年4月に制定した鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例において、「車道において、立ち止まる等車両の通行の妨げになるような方法で撮影を行うこと。」及び「線路の周辺等危険な場所で撮影を行うこと。」を迷惑行為として規定しています。</p> <p>この条例は、観光客だけでなく、市民や通勤通学者も含めたすべての人が意識することで、お互いに過ごしやすいまちを目指すことを目的とした条例であり、行為そのものの禁止・規制をするものではありません。ご提案のように、条例で罰則を規定し、厳格に運用する場合には、罰則金額の妥当性、遵守させる方法の検討や監視体制の構築のための予算計上等を慎重に検討する必要があると考えています。条例で早急に禁止行為や罰則を規定することが困難な現状では、迷惑行為が行われている現場を把握し、場所ごとに最適な来訪者へのマナー啓発を継続してまいります。</p>	<p>「② 予算処理を必要とする提案」について</p> <p>1. 江ノ電踏切近辺の警備員の配置（1名体制で土・日のみ）について</p> <p>江ノ電鎌倉高校前1号踏切道付近には、アニメの影響もあり多くの外国人観光客等が訪れ、軌道敷や道路の車道上から、江ノ電や風景などの写真撮影をする方が多く見受けられ、歩行者及び車両の通行に支障が生じる状況となっていました。そのため、市、警察、交通事業者等で構成する鎌倉市交通安全対策協議会と江ノ島電鉄株が協議し、平成29年4月から、交通誘導員を配置し車道や軌道敷に立ち入りする方に対し注意喚起を行っており、当該地付近の交通安全の確保に努めています。</p> <p>御指摘の「駅横踏切内」での写真撮影につきましては、七里ヶ浜駅直近の鎌倉側に所在する七里ヶ浜1号踏切道についてと推察されますが、鉄道事業者である江ノ電に状況を確認したところ、現状では人の立ち入りにより運行に支障が出るような案件は発生していないとのことです。</p> <p>なお、御要望のありました警備員の配置につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>また、成田や他県ナンバーの白タクと思われる乗用車の駐車禁止違反についての御指摘につきましては、白タクに限らず、駐停車についての違反行為を確認さ</p>

れた場合には、警察が対応することとなるため、お手数ではございますが、最寄りの警察署に連絡されますようお願ひいたします。

白タクについては、許可を得ずに運賃を受け取って乗客を運ぶ違法行為であるため、国土交通省や神奈川県警察が対策に取り組んでいるところであり、去る令和7年2月7日には、国土交通省や神奈川県警察、鎌倉市等の関係機関が出席する「白タク行為に係る対策会議」が開催され、市からも、地域からいただいたいる違法な駐停車など迷惑行為についての御意見を報告するとともに、同会議後には、鎌倉高校前駅周辺等にて駐停車等をしている自家用自動車の運転者や訪日外国人旅行者に対して白タク行為防止の啓発活動を実施しており、引き続き、関係機関と連携し対応していきます。

2. 有料ゴミステーションの設置について

本市では、平成27年3月末まで市内7箇所にごみの回収容器を設置していましたが、家庭及び事業所からのごみが投棄される問題が生じ、ごみの散乱による周辺環境や景観の悪化に伴う市民からの苦情が多数寄せられました。

そのため、まち美化に係る諮問機関である鎌倉市まち美化推進協議会からの意見も踏まえ、ごみ箱を撤去したところ、ごみの散乱等の状況が改善された経緯がございます。

つきましては、ティクアウト商品の販売業者によるごみの回収指導、鎌倉駅前等における清掃活動や啓発活動を通じて、観光客のみなさまへごみのポイ捨て防止及びごみの持ち帰りについて御理解御協力を得るとともに、ごみの回収容器の設置については他市の状況等を研究してまいります。

3. 定期的なパトロール員の巡回活動について

市では、警察OBの安全安心まちづくり推進アドバイザーが乗車する青色回転灯付自動車による地域巡回を行っており、江ノ島電鉄七里ヶ浜駅周辺を巡回中に観光客による迷惑行為等を見かけた場合は、声掛けを行うなどの対応を行ってまいります。

「財源の捻出方法」について

「1. 日本へ入国する観光客から徴収する」について

提案いただいた観光税は、鎌倉市に限らない広域な施策であるため、引き続き国の動きを注視してまいります。

「2. 鎌倉市市内宿泊施設（ホテル・旅館等）で観光宿泊客から徴収する」について

宿泊税を含めた受益者負担の仕組みの導入につきましては、先進事例の研究を進めながら、導入に向けての検討を進めているところです。

今後も引き続き、市内の観光に関する課題を解決すべく取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

添付資料	
------	--

(3) 住民生活の安全・安心を守る訪日観光客対策について

<七里ガ浜町内会 珍田会長>

ご存じのとおり、鎌倉高校前駅のオーバーツーリズム、韓国、中国、台湾、それぞれがインバウンドで殺到して大変な混雑です。その中で、警備員を配置しながらコントロールされていると思っておりますが、この鎌倉高校前駅の踏切の混雑状況を「点」としますと、「面」として東側の七里ガ浜町内会の方に流れているということです。

なぜ、この東側に移動しているのかですが、大きくわけて三つが考えられると思っております。

一つは、鎌倉高校前駅の踏切のところになくて、七里ガ浜町内会のエリアにあるもの、レストラン、あるいは飲食店です。

それから、もう一つは、コンビニです。コンビニは当然物を買うわけですけれども、トイレもあります。

三つ目は、これが最大の要因かと思うのですが、大駐車場があります。この大駐車場は相模湾を見ることができる、海岸に出られる、なおかつ休憩場所です。これは推測ですが、多分そういう理由で流れてきてています。

そのために何が起きているか、これが今日の肝腎なところですけれども、ごみの問題ですね。江ノ電沿線にごみの集積所があるのですが、そのネットの横にごみを投げ捨てていく状況が散見されます。

それから、韓国、中国、台湾の人たちの共通の嗜好は、たばこですね。江ノ電に乗っていて我慢ができないのかわかりませんが、降りてきてすぐたばこを吸う。吸うのにも堂々と吸うのではなくて、陰に隠れてです。ごみの問題と、たばこを含めたポイ捨ての問題があります。

それから、顕証寺の境内への無断侵入ですね。ご住職からは、境内のみでなく、寺院の中にも入るようなこと也有ったと聞いております。

それと、先ほどのごみのポイ捨てと同じように、町内会館の玄関の真ん前に、堂々とごみ袋を置いていくのですね。

それから、路上撮影です。ちょうど江ノ電が来るときに、江ノ電をバックに路上に出て写真を撮るのですが、自動車が通っているので、交通の妨害になるわけですけれども、こういうことが日常茶飯事で起きています。

それと最後になりますけれども、踏切の近くの雑踏、混乱です。これは特に七里ガ浜高校生の下校時や、一般の乗降客が降りているときに、踏切のところで歩行に大変支障を来しているということです。白タクだと思うのですが、ワゴン車に乗せて、それで五、六人を降ろして、それから一定の時間になったらまた戻ってくるということで、要するに停車はしますけれども、駐車はしていないのですね。

それで、町内会としては、ただ指をくわえて見ているのかということですが、いや、そうはいかんということで、七里ガ浜小学校の下校パトロールと重ねて、5箇所に10人程度を配置しまして、パトロールをしています。それから、火曜日と水曜日は、青パトを使って呼びかけをしております。

道路上や踏切などを含めたところでの写真撮影について厳しくするためにも、条例の制定ができませんかということが一つです。

それから、もう一つは、鎌倉高校前駅には警備員が配置されておりますけれども、こちらにも警備員を配置するのが無理ならば、個人宅に不法に入ることなどの防止も含めた、定期的な巡回パトロールをやっていただけないだろうかということです。

また、カラスがごみを散らかしている現状がありますので、有料のごみステーションが設置できないうだろうかということです。設置するのは限られた場所になるかと思うのですが、予算の範囲内でご

検討いただければと思っております。

七里ガ浜町内会の中には商売をやっている方もおるわけですね。飲食店のオーナーとかに聞きますと、やはり売り上げは増えているということですから、そういう部分で言いますと、訪日観光客が鎌倉に来て、なおかつ七里ガ浜に来るということは、決して悪いことではありませんが、最低限の観光マナーが守られるような形で、市としても何らかのことができれば大変ありがたいと思っております。

<市民防災部 林部長>

ご説明ありがとうございました。私も40年ぐらい前は鎌倉高校生だったのですが、随分と様変わりしまして、これはここ5年、6年、令和元年ぐらいからだと思うのですよね。

まず、これは皆さんもわかっていていただけると思いますが、公道ですから、入場制限とか、来ては駄目ですよということは基本的には言えません。

我々が旅行するときには、やはり旅の前に、ここはどんなところなのだろうかとか、また、旅行中には、ここはこんな感じなのかなとか、あとは、ここへ行ってみたらこうだったよとか、こういうことはやっちゃんいけないのだと、そういういたルールがじわじわ浸透していくということは、非常に大事なことだと思っているところです。

それから、東側への面的な広がりということも、現地を見る度に感じております。

また、顕証寺のご住職の話もありましたけれども、これは観光課の方で、顕証寺とも意見交換をさせていただいているし、また、西側の踏切について、要は踏切で江ノ電が通るところで写真を撮りたいというのが基本的にあるみたいなのですね。

東側、西側にも広がっているということで、これは今度、国土交通省の方にも一緒に見ていただくということで、今進めているところでございます。

コロナ以降だと思うのですけれど、特に訪日の観光客が一気に増加してきたと。全てではないとは思うのですけれど、やはり一部のマナーを十分に理解していただけていない方々の行動が、地元の皆様に迷惑をかけているということについては、市も認識をしていまして、ご不便をおかけしていると思っています。

具体的なご提案も今回いただいているけれども、まずは今の状況の中で、鎌倉市としては、これは平成31年なのですけれども、公共の場所におけるマナーの向上に関する条例というものをつくりまして、車道において立ち止まるなど、車両の通行に妨げになるような方法で撮影を行うこと、それから線路の周辺などの危険な場所での撮影は迷惑行為ですよという規定をしています。

ただ、この条例は観光客の方だけではなくて、市民の方々、通勤・通学の方も含めて全ての人が意識をすることで、お互いに過ごしやすいまちを目指しましょうという条例でございまして、行為そのものの禁止とか規制というところまでには至っておりません。

ご提案いただいた、条例で罰則を規定し厳格に運用することにつきましては、その罰則の金額等の妥当性であるとか、守っていただく方法の検討、監視体制の構築など、慎重に検討する必要があると考えています。

まずは迷惑行為が行われてしまっている現場を把握して、場所ごとに最適な対策を取ることを継続してまいりたいと考えております。

<都市計画担当課 大江担当課長>

続きまして、江ノ電踏切付近の警備員について、回答させていただきます。

皆様ご存じのように、江ノ電鎌倉高校前1号踏切の付近には、アニメの影響もございまして、多くの外国人観光客の方々が訪れ、軌道敷や道路の車道上から写真撮影をする方が多く見受けられます。

歩行者及び車の通行に支障が生じている状況になっていることもございまして、市と警察と交通事業者で構成をいたします鎌倉市交通安全対策協議会と江ノ島電鉄株式会社とで協議をいたしまして、平成29年4月から交通誘導員を配置し、軌道敷への立入り等に対し注意喚起を行っております。

当該地付近の交通安全確保につきまして、令和6年度からは、平日・休日問わず2名の交通誘導員を配置しまして、車両の交通安全等も含めて対策を取っているところでございます。

それと、七里ガ浜駅直近の鎌倉側に所在する七里ガ浜1号踏切道につきましては、鉄道事業者である江ノ島電鉄株式会社に確認しましたが、現状、人の立入りにより運行に支障が出るような案件は発生していないということでございます。ご要望のありました警備員の配置につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えているところでございます。

それと、もう1点、白タクのお話がございました。成田とか他県ナンバーの白タクと思われる乗用車の駐車禁止につきまして、白タクに限らず駐停車についての違反行為を確認された際には、警察の方が対応することとなりますので、お手数でございますが、最寄りの警察署に連絡をしていただきたいと考えております。

また、白タクについては、許可を得ず運賃を受け取って乗客を運ぶ違法行為となりますので、こちらにつきましては、国土交通省や神奈川県警察が対策に取り組んでいるところでございますが、去る令和7年2月7日には、国土交通省や神奈川県警察、鎌倉市などの関係機関が出席をする、白タク行為に係る対策会議を開催いたしております。

その会議では、市から、地域よりいただいている違法な駐停車などの迷惑行為について報告をさせていただいておりまして、同会議後には、鎌倉高校前駅周辺にて駐停車等をしている自家用自動車の運転手や、訪日外国人観光客に対しまして、白タク行為防止の啓発活動を実施しております。

引き続き関係機関と連携をしながら対応していきたいと考えているところでございます。

<環境部 加藤部長>

ごみ問題につきましては、色々なところからお話をいただいておりまして、皆様にご心配、ご迷惑をおかけしているところでございます。申し訳ございません。

以前は、市内7箇所にごみ箱を設置しておりまして、平日は1日2回、土・日・祝日は1日3回ごみを収集していたのですが、それでも溢れるという状況がございました。観光客の方だけではなくて、当時は家庭からのごみですとか、事業系のごみがそこに捨てられるということがございました。

まち美化推進協議会というのが鎌倉市にはありますて、そちらからのご意見も踏まえ、ごみ箱を撤去したところ、ごみの散乱状況は改善されましたので、それからは、ごみは持ち帰ってもらうという方針で行っております。

ご提案の有料ごみステーションでございますけれども、全国での成功例などをこれから研究してまいりたいと思いますが、有料のごみステーションであっても、その周りに捨てられてしまふと、結局はごみが増えてしまふので、どういう形であればうまくできるのかを考えていきたいと思っております。

<市民防災部 林部長>

最後となりますが、今回、観光税と宿泊税というご意見をいただいております。

観光税となりますと、これは鎌倉市に限らないものとなっていくと思いますので、引き続きこれは国の動きを注視させていただきたいと思っています。

観光宿泊客から徴収をします宿泊税につきましては、東京都ですとか、京都市ですとか、ほかには飛騨高山ですか、色々なところで取組をされていますので、今、その研究をしております。

今年度は、総務省の方に相談に伺うことを考えております。引き続き観光の課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

<浜上山自治会 高堀会長>

浜上山は七里ガ浜の隣なのですが、こちらにも外国人等が来ておりまして、自動車で来られて、そこでウエディングドレスに着替えて、階段を下りて海に行くようになっているのです。

私どもとしては、それは困るからやめてくれということは、掲示板に貼ったりして注意はするのですが、これに対して市の方から補助金をいただけたり、市でそのポスターを作っていただけたりするものなのでしょうか。

<市民防災部 林部長>

個別の町内会ということではなくて、地区の連合会への補助の枠はありますので、そちらの中で、地域でご検討いただければと思います。

<七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

私は顕証寺の住職をしております。観光課の方々におかれましては真摯に取り組んでいただきまして、少し改善をしております。

ちょうど7月1日に、かねてから調査をしていただいたうえで、赤と黄色のツートンで「立入禁止」のポスター、中国語と英語の表記のものを貼ってくれました。

それともう一つは、「私有地、カメラが作動しています」というプラスチックの掲示板も設置をしていただきました。

踏切を渡ると坂になっており、坂を上がったところから境内地でございますが、境内地に進入をして、玄関先にごみを置いていきます。また、そこへたむろします。

そういうことが平気なのですね。むしろ、わざとやっています。これがポイントです。ここにごみを捨てないでくださいという看板を顕証寺が自前で置いていますが、その前にわざと置きます。

それと、先ほどごみの戸別収集の話がありましたが、4月1日からごみ箱を置きました。ところが、3日目でもうそのごみ箱にごみを捨てられました。

ご相談をしましたら、すぐ市の方が来ていただいて、奥の見えないところに置いていただければ、そこに取りに来るよう指示しておきますということでした。ところが、そこに置いてもごみを捨てられるのです。

彼らはSNSで拡散するのですよ。ここにごみが置ける、ここにトイレがある、ここでたばこが吸えると。これは明らかです。

こういうことに対してどのように対処いたしましょうか。宿泊税等の導入というのが出ましたけれども、もちろんこれは一つの在り方かもしれません。しかしそれをやったとしても、そのような事象はなくならないのかなと思います。

私は、ちょうど終戦80年ということで、昨年から各地へ慰靈に行っております。昨年は20代、30代の若者と一緒に台湾へ参りました。

台湾に行きましたら、公共交通機関では一切飲み食いはできませんよという説明がありました。非常に徹底していました。ただ、やはり飲みかけのジュースだとかがありました。それはほとんど外国人ですね。

街なかに行きますと、黄色い液体が入ったビニール袋が丸められて捨てられていました。これと同じものが、顕証寺の境内も令和4年にありました。おしっこが入ったペットボトルです。

実は、この間、子どもにペットボトルにお小水をさせていたる場面が、まさしく境内でありました。注意をいたしました。そうすると、おそらく韓国語だと思いますが、その母親が逆上をしてきました。

これも皆さん、テレビで見ていらっしゃると思いますが、京都の2箇所の寺院の話ですが、1箇所では、男の人二人が侵入をして、その住職だか職員だかが一人捕まえたと。ところが、結局、不起訴で終わっているのですね。もう一人は帰国をしてしまって、全然駄目だったと。

もう1箇所では、竹で侵入を禁止しているところに侵入をしたと、そこへ注意をしたと、そうすると、向こうの言葉なのか分かりませんけれども、内容的には、おまえの国はもうすぐ占領されて、そのときそんな反抗的な態度を取ると殺すぞと、そのような脅しを言って出ていったということですね。

最近の訪日客のマナーが非常にひどいです。これに対して、どのように皆さん考えて対処していくのかが、これから課題であると思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 腰越－4
テーマ	災害に関する情報のタイムリーな連携について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的な課題 市の防災無線放送の音量が低く、平時でも聞こえない。 大雨など外が騒がしい状態において防災無線放送は意味をなさない。 ・本質的な課題 災害発生時(発生しそうな時)の情報連携手段として防災無線放送以外にもLINEがあるが、それらがどこまで有効に機能しているか疑問がある。具体的には、テスト放送やテスト配信などが行われていないし、避難所開設などの具体的な避難情報も提供されていない認識である。 については、住民への最適な周知方法を再検討し、かつ住民が行動を起こしやすい避難情報の内容を検討していただきたい。また、必要な訓練も定期的に実施すべきではないか?
団体名	七里ガ浜二丁目自治会
担当部課	市民防災部 総合防災課
議題に対する回答等	
<p>災害時の情報提供は重要であると捉えており、防災行政用無線が聞こえづらい場合の対策として、今後スピーカーの仕様を変更するなど、可聴範囲の改善に努めてまいります。</p> <p>現在、防災行政用無線の補完対策として、防災・安全情報メール、LINE、消防テレフォンサービスや防災ラジオなどで同様の情報を提供しています。また、年4回実施しているJアラートの試験放送に合わせてメールやLINEを試験送信するなど、災害時に適切に運用できるよう日頃から取り組むとともに、実際の災害時には気象警報や避難情報などをメールやLINEで発信しています。さらには、避難所の開設情報をホームページで公開しており、引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>このように、様々な方法で実施することが効果的であることから、今後も情報提供方法の充実化や訓練の実施について進めてまいります。</p>	
添付資料	

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 腰越－5
テー マ	防災無線放送について
内 容 詳 細	<p>腰越行政センターと片瀬山の間では、藤沢市の防災無線放送は聞こえます。</p> <p>鎌倉市の防災無線放送は、はつきり、ゆっくり話している場合は聞こえる時がありますが、早く話す場合や強風時には声が割れて聞こえにくくて困ります。山間や谷間への配慮をお願いします。</p>
団体名	市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合
担当部課	市民防災部 総合防災課
議題に対する回答等	
<p>防災行政用無線の放送について、地形や気象状況などによって聞き取りにくい場合があることは認識しております。そのため、放送の際は文章をなるべく簡潔にし、地形による音の反響などを考慮して文章の間隔を空けるなどの工夫を行っています。</p> <p>放送の速さについては様々なご意見をいただいており、聞き取りやすい放送となるよう改善を図るとともに、今後、スピーカーの交換を行うなど、防災行政用無線放送の充実を図ります。</p>	
添付資料	

(4) 災害に関する情報のタイムリーな連携について

(5) 防災無線放送について

<津町内会 新津会長>

このテーマは同じ防災無線ということで、まとめてお話ししたいと思います。

<市営諒訪ヶ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

防災無線ですが、こちらはちょうど片瀬山と腰越行政センターの中間にあるので、谷のようになつていまして、無線が聞こえないのですね。避難所の開設とか、そういうのも全然聞こえないときがあります。

できれば何か対策を考えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

基本的には同じことなのですけれども、七里ガ浜一丁目はそもそも聞こえないのです。昨今、結構大雨が多くて、そんなときには当然聞けるわけもないというのが直接的な課題なのですが、とはいって、防災放送だけが全てかというと、そうではないというのも認識しております。

多分、色々な住民の方が、最適な形で必要な情報を得ることができる環境にはなっているとは思うのですが、それがどこまで機能しているのかがよく分からないというのが現状です。

例えば、防災無線はテスト放送をやっているのですけれども、それ以外はやっているのかとか、実際、住民の方はどの情報ソースで防災の情報を得ているのかというのが全然わからないのですね。

その辺のところを改めて明確にしていただいて、テスト配信みたいことをやりながら、仕組みをつくって終わりではなくて、ちゃんと仕組みを運用して、住民に周知させて住民が理解したというところまでいかないとだめだと思っていますので、そこを定期的にチェックする仕組みなどを考えていただきたいというのがお願いです。

<市民防災部 林部長>

ありがとうございます。防災の行政用無線につきましては、谷戸のところだと非常に聞こえづらいとか、あとは反響してしまって聞き取りにくいなど、色々なお声をいただいている。これは腰越の周辺の方々だけではなくて、全市的にも色々な箇所がございます。

地形や気象状況などによって聞き取りにくい、また、大雨が降ってしまうと、雨音でもって、せっかく流しても聞こえないこともあります。それらについては、色々ご意見をいただいておりまして、スピーカーの交換ですかをしていかなければいけないことは承知をしているところでございますので、引き続き、改善に努めていきたいと思っております。

また、無線を補うものとして、菅原会長からも話がありましたけれども、防災安全情報のメール、それからLINE、それからテレフォンサービス、そして防災ラジオにつきましても情報提供をさせていただいております。

それから、年に4回でございますけれども、Jアラートという、国の方で一斉にやりますけれども、この試験放送に合わせまして、メールやLINEでも試験放送をするなど、災害時に適切に運用できることを目指して取り組んでおります。

また、実際の災害のときには、気象警報や避難情報などをメールやLINEでも発信をさせていただいて補完をしております。

また、避難所の開設情報は市のホームページにも公開をさせていただいており、引き続き周知に努

めでいきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

おっしゃりたいことはわかっているのですけれど、結局、伝わっているかというところがわからぬのですよね。自治会で意思決定をするときにも、それが伝わっているかというのは非常に重要ですが、そこが全然分からなくて、例えばテスト配信をしたら、その結果がどうだったのかのアンケートを取るとか、そういうものを市として公表するとか。仕組みがあることはみんなわかっているですよ。ただ、それが有効に機能しているかどうかが全く分からないので、その辺を何とかしていただきたいと思います。

<市民防災部 林部長>

ありがとうございます。防災に関して、色々な携帯の会社とも意見交換をさせていただいていますし、ノウハウを持っている方々とも意見交換などをさせていただいているので、今いただいたご意見を踏まえ、取り組んでまいりたいと思っております。

<市営諒訪ヶ谷ハイツ管理組合 清水理事長>

防災ラジオの話がありましたけれど、うちは市営住宅なので、ほとんどの方に購入していただきました。しかし、役に立っていません。というのは、場所を変えてやったのですが、電波が入らないのですよ。ガーガーとか、そういう音だけですので、せっかく防災ラジオを市のほうでつくっているなら、そういうところを考えて対策していただけたらなと思います。

あと、藤沢市の無線の方がはっきり入ってくるのですね。鎌倉のことかと思うのですけれど、内容を聞くと違うので、そういうところの対応も考えていただけたらなと思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 腰越-6
テーマ	あかね公園の遊具の修理について
内容詳細	鎌倉グランドエスティツ自治会に隣接するあかね公園の遊具が数年来、使用できなくなっている。大人がいない時に子供たちが使用し、けがをする危険性があるため、早期の修理を望む。市役所には陳情しているものの対応してもらっていない。
団体名	鎌倉グランドエスティツ自治会
担当部課	都市景観部 みどり公園課
議題に対する回答等	
日坂あかね公園の使用禁止にしている滑り台は、令和7年度に新しく滑り台を設置する予定で発注準備を進めています。日坂あかね公園の他にも複数の公園で遊具の更新を予定しており、順次、更新してまいりますので、日坂あかね公園の遊具設置時期は現時点では確定していませんが、令和8年2月末までには設置完了する予定です。	
添付資料	

(6) あかね公園の遊具の修理について

<鎌倉グランドエスティツ自治会 東会長>

長年来、あかね公園の滑り台の修理をお願いしてきましたが、今年度の事業で、これを新設していただけたということをお聞きしまして、ありがとうございます。

これについて、できるだけ早くお願ひしたいと思います。といいますのは、市の方で、黄色いテープで使用できないようにしてもらっているのですが、子どもたちがすぐに外してしまうのですね、それで使い出します。

全部外れれば良いのですが、少し残っていて、もし首でもひっかけたら大変だと思いますので、2月とは言わずに早くお願ひしたいというのと、あと、夏休みになりますので、見回りの頻度を上げていただいて、もしテープが外れているようであれば、適切な形に戻してもらいたいと思います。

あと、別件ですが、先ほど色々話が上がっていた外国人の話ですが、当自治会の方にも、あかね公園を中心とした自治会内の道路に、鎌倉高校前駅へ客を送迎してきた車が止めているのですね。他県ナンバーの大型のバンで、駐車でなくて運転手が乗っているのですね。我々にはちょっと対応できぬかと思っていますので、何らかの対策をしていただければありがたいと思います。

<都市景観部 古賀部長>

あかね公園の滑り台につきましては、令和5年3月の点検時からずっと使用ができない状態になつておりましたこと、大変申し訳ございません。

当初は修理してすぐに使えるようになると考えておったのですけれども、その後の調査で、上の方の錆びも結構ひどいということで、結局、全部交換することになってしまいました。

2月末までにと回答票には書いてございますけれども、なるべく早く着手できるように鋭意努力いたしますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

それから、点検の頻度を上げるとともに、黄色のテープの貼り直しについても頻度を上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その他

<浜上山自治会 高堀会長>

私、初めて自治会長をやっているのですが、市から配付してもらっている回覧物の量が多いので、なるべくまとめて送付してもらえないかという相談です。

自治会の集まりが1箇月に1回ほどしかなくて、そのほかは、各理事が時間のあるときにやるのですが、なるべくまとめてもらいたいというのが、私からの意見です。

<事務局>

自治会町内会を担当しています地域のつながり課です。回覧板につきましては、月2回、水曜日に発送して金曜日に着くようにというところで、庁内の周知を図っているところです。

こちらの地域からだけではなくて、ほかの地域からも同じようなご意見をいただいているところで、今後どのような形でやっていけるかというのは、持ち帰って検討させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

オーバーツーリズムのことですが、また新たな課題が出てきている中で、そろそろ違う形で対策を打ついかないといけないのではないかと思っているところでございます。

まず初めに、市だけで頑張ろうとしていませんかということです。もっと必要な人を巻き込んでやれば良いと思いますので、もう少しその辺を考えて対策をしていただけたらと思います。

具体的には、白タクの話、別に普通の緑タクでも良いのですけれども、津のファミリーマートの駐車場、業務スーパーの駐車場、あとはセブンイレブンやクリエイトの駐車場に結構止まっています。

そういう業者がなぜ声を上げないのかが不思議ですね。業者も多分困っているはずなのですから、そういう困っている人を巻き込みながらなぜできないのかというのは、素朴な疑問として思うところです。

住民は困る一方で、例えば江ノ電は相当儲かっているのではないかなどと思っています。もちろんそのための対策はしているので、観光客が増えたからといって、その分が全て儲かっているとは思わないのですけれども、あれだけ乗客が増える中で、今までよりも収入が減りましたということはあり得ないと思いますので、江ノ電をもう少し巻き込めませんかということです。あと、最初の頃に話が出て頓挫したのですけれども、集英社を巻き込めないのかという話が昔ありました、やってみますという話は聞いたのですけれど、そこからの話は全然聞いていません、そういう利益を得ている方からきちんとお金をいただくという構図をつくりながら対策をしていかないと、いつまでもいたちごっこのような状況が続くのではないかと思っていますので、もう少し抜本的なところからお願いしたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。できていないところはもっとこうしたいというご相談をさせていただきたいと思いますし、こうしたらどうかというご提案をいただければと思います。

率直に申し上げて、国がインバウンドを増やしていくことで、目標を持ってビザの緩和があって、外国人観光客がどんどん入ってくるわけですよね。それに対して、最初はノーガードのままそれを受け入れてきたというところで、皆さんにもご迷惑をかけてしまったことがありますから、まず、

観光庁にはしっかりと話に行きました、今もこのオーバーツーリズム対策の予算を特別にいただいているところです。

やはり国の政策によって、これだけ鎌倉が対応を苦慮している、住民の皆さんに迷惑をかけているということは、国には繰り返し申し上げているところですけれども、より一層認識をしていただきながら、その解消に向けてどういうことができるか、しっかりと考えていきたいと思っています。

特に観光税について、もちろん鎌倉で何かできないかというのは、色々とこの間も検討してきたところなのですが、やはりなかなか難しさがあって実現できていないところですので、国の方で入国する際に取っていただいて、それをより一層オーバーツーリズム対策に充てていただくこともできますので、この辺りもしっかりと連携していかなければいけないところです。

とはいって、やはり鎌倉の中でも解決していかなければいけないというところで、鎌倉高校前駅のところにつきましては、警察ですかとか、江ノ電とかとの協議体を持っているところなのですけれども、この辺りももう少し頻度を増やすとか、新たな提案をするとかいうところはぜひやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<鎌倉白山坂自治会 矢野会長>

本庁舎移転のことですけれども、いつ頃までに結論を出して、その結論が出たら、何年ぐらいで建つのかということについて伺います。言いにくいくことかもしれませんけれども、今からまた5年もたってしまえば、また建築費も上がるような気もしますので、どのように思っておられるのか、市長から直接お聞きしたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。これで進められるということになれば、そこから詳細設計、そしてその後の工事に入ってまいります。これが全体としては、やはり6年から7年ぐらいはかかるところです。今まででは、位置条例が通らないかぎりその先に進めないという状況ではありましたけれども、それをしないで、従前の目標どおりに新しい庁舎を造っていくことは可能であると我々は考えております。来週、議会にお伝えをした後に方向性を確定して、今後、新しい庁舎の建設に入ってまいりたいと考えています。